

これまで収集した情報をまとめて、進出計画に落とします。このプロセスによって、検討漏れがないか、実現可能性の高い進出計画かなどをチェックします。以下の内容を策定されると網羅的かと思います。

①中期数値計画

- ・ 損益計算書計画
- ・ 貸借対照表計画
- ・ キャッシュフロー計算書計画
- ・ 立ち上げ時月次資金繰り計画

②アクションプラン

- ・ 上記数値計画を達成するためのアクションプラン

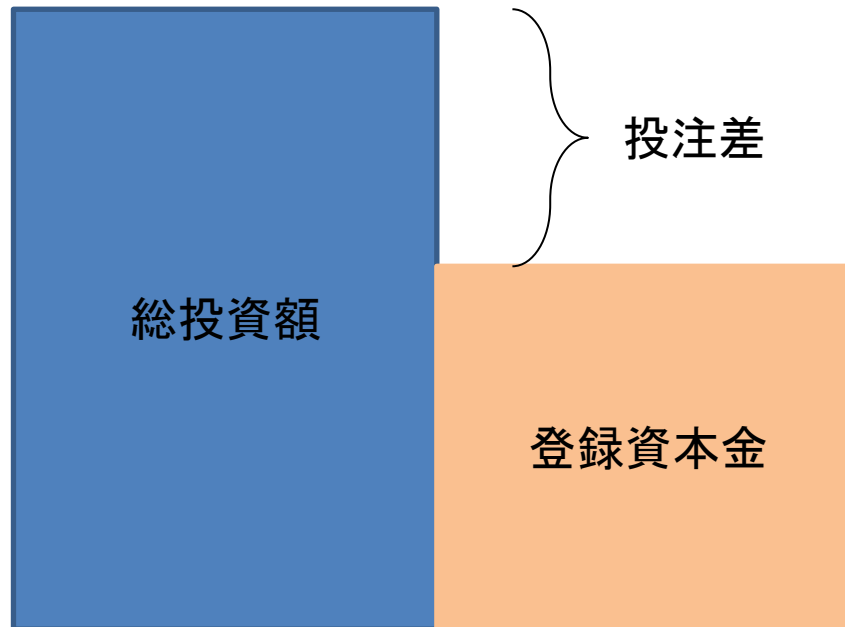
中期数値計画のフォーマットは弊社HPからダウンロードして参考にしてください。<http://www.attax.co.jp/usefuldata/sheet.html>

また、資金繰り計画を策定するときに、各国の外国為替規制をチェックしてください。例えば、中国では親会社から中国子会社にローンを出す場合に、規制がかかることがあります、結果、親子ローンによる資金供給ができない場合がありますので、注意が必要です（これは投注差と呼ばれます）。

(参考) 投注差とは

中国では、外国からの借入は投注差の範囲を限度とするという、規制があります。
よって親子ローンなどは注意が必要です。

投注差 = 定款記載の総投資額 - 定款記載の登録資本金



(参考) 投注差規制がかかるローン

調達方法	投注差 規制	備考
日本親会社からの親子ローン(外貨建)	対象	
日本親会社からの親子ローン(人民元建)	対象	
中国国外の銀行からの借入(外貨建)	対象	
中国国外の銀行からの借入(外貨建)で親会社保証のある場合	対象	
中国国外の銀行からの借入(人民元建)	対象	
中国国外の銀行からの借入(人民元建)で親会社保証のある場合	対象	
中国国内の外資銀行から借入(外貨建)	対象外	
中国国内の外資銀行から借入(外貨建)で親会社保証のある場合	対象外	親会社が債務履行する場合は、履行金額は投注差の範囲までが限度
中国国内の外資銀行から借入(人民元建)	対象外	
中国国内の外資銀行から借入(人民元建)で親会社保証のある場合	対象外	親会社が債務履行する場合は、履行金額は投注差の範囲までが限度
中国国内の内資銀行から借入(外貨建)	対象外	
中国国内の内資銀行から借入(外貨建)で親会社保証のある場合	対象外	親会社が債務履行する場合は、履行金額は投注差の範囲までが限度
中国国内の内資銀行から借入(人民元建)	対象外	
中国国内の内資銀行から借入(人民元建)で親会社保証のある場合	対象外	親会社が債務履行する場合は、履行金額は投注差の範囲までが限度

親会社保証付き中国国内調達借入
金の保証履行時の取り扱いの変更
(汇发2014年29号)